

プール運用方法（個人利用）及び消費税増税に伴う使用（利用）料改正のお知らせ

令和元年１０月１日から、下記のとおり施設の運用方法及び使用（利用）料を変更いたします。ご利用者の皆様におかれましては、ご理解賜りますよう、お願いいたします。

１．プール運用方法（個人利用）の変更

利用者の利便性を向上させるため、東スポーツセンター、北スポーツセンター、新郷スポーツセンター、安行スポーツセンターのプール利用時間（個人利用）を、３時間入替制から２時間制へ変更いたします。併せて、青木町公園総合運動場市民プールのプール利用時間（個人利用）を、３時間制から２時間制へ変更いたします。

２．消費税増税に伴う使用（利用）料改正

消費税率引き上げに伴う使用料（利用料）を下表のとおり改正いたします。

※料金を改定する部分のみ記載しています。

< 青木町公園総合運動場 >

種別		区分	利用 単位	改定前 使用(利用)料	改定後 使用(利用)料
野球場	団体	１面	３時間	円 6,480	円 6,600
陸上競技場	団体	専用	２時間	3,240	3,300
		共用	２時間	540	550
	個人	一般	２時間	100	110
庭球場	団体	１面	２時間	1,080	1,100
競泳プール(補助プールを含む。)	団体	専用	２時間	5,400	5,500
		共用	２時間	2,700	2,750
	個人	一般	２時間	210	150
		生徒	２時間	160	110
		児童	２時間	100	70
飛込みプール	団体	専用	２時間	3,240	3,300
		共用	２時間	1,620	1,650
相撲場	団体	全面	２時間	540	550
弓道場	団体	全面	２時間	540	550
	個人	一般	２時間	100	110

＜体育武道センター＞

種別		区分	利用 単位	改定前 使用(利用)料	改定後 使用(利用)料
柔道場	団体	専用	2 時間	円 2,160	円 2,200
		共用	2 時間	1,080	1,100
剣道場	団体	専用	2 時間	2,160	2,200
		共用	2 時間	1,080	1,100
体育館	団体	専用	2 時間	2,160	2,200
		共用	2 時間	1,080	1,100
	個人	一般	2 時間	100	110
トレーニングルーム	個人	一般	1 回	320	330
エアロビクススタジオ	団体	専用	2 時間	1,080	1,100

＜東スポーツセンター＞

種別		区分	利用 単位	改定前 使用(利用)料	改定後 使用(利用)料
野球場	団体	1 面	2 時間	円 750	円 770
庭球場	団体	1 面	2 時間	1,080	1,100
体育館	団体	専用	2 時間	4,100	4,180
		共用	2 時間	2,050	2,090
	個人	生徒	2 時間	100	110
卓球室	団体	専用	2 時間	(追加)	1,100
	個人	生徒	2 時間	100	110
室内競泳プール	団体	専用	2 時間	10,150	10,340
		共用	2 時間	5,070	5,170
	個人	一般	2 時間	430	280
		生徒	2 時間	270	180
		幼児 児童	2 時間	160	110

室内幼児プール	団体	専用	2 時間	3, 240	2, 200
	個人	幼児 児童	2 時間	160	110
トレーニングルーム	個人	一般	1 回	320	330
エアロビクススタジオ	団体	専用	2 時間	1, 080	1, 100
舟戸運動場 (野球場)	団体	1 面	2 時間	320	330
河原町フットサル場	団体	1 面	2 時間	1, 240	1, 260

＜西スポーツセンター＞

種別		区分	利用 単位	改定前 使用(利用)料	改定後 使用(利用)料
体育館	団体	専用	2 時間	円 4, 100	円 4, 180
		共用	2 時間	2, 050	2, 090
	個人	生徒	2 時間	100	110
体育室	団体	専用	2 時間	1, 940	1, 980
	個人	生徒	2 時間	100	110
室内プール	個人	幼児 児童	2 時間	100	110
トレーニングルーム	個人	一般	1 回	320	330
エアロビクススタジオ	団体	専用	2 時間	1, 080	1, 100
三領運動場 サッカー場	団体	1 面	2 時間	2, 160	2, 200
三領運動場 ソフトボール場	団体	1 面	2 時間	320	330

＜北スポーツセンター＞

種別		区分	利用 単位	改定前 使用(利用)料	改定後 使用(利用)料
野球場	団体	1 面	2 時間	円 750	円 770
体育館	団体	専用	2 時間	2, 160	2, 200
		共用	2 時間	1, 080	1, 100

	個人	一般	2 時間	100	110
室内プール	団体	専用	2 時間	夏期 6,480 冬期 9,720	8,250
		共用	2 時間	夏期 3,240 冬期 4,860	4,120
	個人	一般	2 時間	夏期 320 冬期 430	250
		生徒	2 時間	夏期 160 冬期 270	140
		児童	2 時間	夏期 100 冬期 160	80
江川庭球場	団体	1 面	2 時間	540	550
神根運動場 野球場	団体	1 面	2 時間	750	770
神根運動場 競技場 A	団体	1 面	2 時間	1,080	1,100
神根運動場 競技場 B	団体	1 面	2 時間	540	550
神根運動場 競技場 C	団体	専用	1 日	7,560	7,700
	個人	一般	1 日	210	220
		生徒 児童	1 日	100	110

< 新郷スポーツセンター >

種別		区分	利用 単位	改定前 使用(利用)料	改定後 使用(利用)料
競技場	団体	専用	2 時間	円 750	円 770
庭球場	団体	1 面	2 時間	1,080	1,100
体育館	団体	専用	2 時間	2,160	2,200
		共用	2 時間	1,080	1,100
	個人	一般	2 時間	100	110
室内プール	団体	専用	2 時間	夏期 6,480 冬期 9,720	8,250
		共用	2 時間	夏期 3,240 冬期 4,860	4,120

	個人	一般	2 時間	夏期 320 冬期 430	250
		生徒	2 時間	夏期 160 冬期 270	140
		児童	2 時間	夏期 100 冬期 160	80
毛長川庭球場	団体	1 面	2 時間	540	550
赤井少年サッカー場	団体	1 面	2 時間	2, 260	2, 310

<戸塚体育館>

種別		区分	利用 単位	改定前 使用(利用)料	改定後 使用(利用)料
体育館	団体	専用	2 時間	円 640	円 660

<根岸体育館>

種別		区分	利用 単位	改定前 使用(利用)料	改定後 使用(利用)料
体育館	団体	専用	2 時間	円 640	円 660

<芝スポーツセンター>

種別		区分	利用 単位	改定前 使用(利用)料	改定後 使用(利用)料
野球場	団体	1 面	2 時間	円 750	円 770
体育館	団体	専用	2 時間	4, 860	4, 950
		共用	2 時間	1, 080	1, 100
	個人	一般	2 時間	100	110
柔道場	団体	専用	2 時間	1, 290	1, 320
剣道場	団体	専用	2 時間	1, 290	1, 320
トレーニング室	個人	一般	2 時間	100	110
卓球の用に供する場所	個人	一般	2 時間	100	110

<安行スポーツセンター>

種別		区分	利用 単位	改定前 使用(利用)料	改定後 使用(利用)料
野球場	団体	1 面	2 時間	円 750	円 770
体育館	団体	専用	2 時間	2,160	2,200
		共用	2 時間	1,080	1,100
	個人	一般	2 時間	100	110
室内プール	団体	コース	2 時間	3,780	3,850
	個人	一般	2 時間	540	360
		生徒	2 時間	270	180
		幼児 児童	2 時間	160	110
室内幼児プール	団体	専用	2 時間	3,240	2,200
	個人	幼児 児童	2 時間	160	110
トレーニングルーム	個人	一般	1 回	320	330
エアロビクススタジオ	団体	専用	2 時間	1,080	1,100

<戸塚スポーツセンター>

種別		区分	利用 単位	改定前 使用(利用)料	改定後 使用(利用)料
多目的グラウンド	団体	1 面	2 時間	円 750	円 770
庭球場	団体	1 面	2 時間	1,080	1,100
弓道場	団体	全面	2 時間	2,160	2,200
	個人	一般	2 時間	210	220
		生徒	2 時間	100	110
体育館	団体	専用	2 時間	4,100	4,180
		共用	2 時間	2,050	2,090
	個人	生徒	2 時間	100	110

体育室	団体	専用	2 時間	1, 940	1, 980
	個人	生徒	2 時間	100	110
室内プール	団体	コース	2 時間	2, 160	2, 200
	個人	幼児 児童	2 時間	100	110
室内幼児プール	団体	専用	2 時間	2, 160	2, 200
	個人	幼児 児童	2 時間	100	110
トレーニングルーム	個人	一般	1 回	320	330
エアロビクススタジオ	団体	専用	2 時間	1, 620	1, 650
中台庭球場	団体	1 面	2 時間	1, 080	1, 100

< 鳩ヶ谷スポーツセンター >

種別		区分	利用 単位	改定前 使用(利用)料	改定後 使用(利用)料
体育館	団体	専用	2 時間	円 640	円 660
		共用	2 時間	320	330
前田西野球場	団体	1 面	2 時間	750	770
辻庭球場	団体	1 面	2 時間	540	550
鳩ヶ谷武道場 柔道場	団体	専用	2 時間	540	550
鳩ヶ谷武道場 剣道場	団体	専用	2 時間	540	550
鳩ヶ谷武道場 第 1 体育室	団体	専用	2 時間	1, 080	1, 100
鳩ヶ谷武道場 第 2 体育室	団体	専用	2 時間	540	550

< 附帯施設 >

種別	単位	改正前 金額	改正後 金額
スコアボード (青木町公園総合運動場)	3 時間につき	円 1, 620	円 1, 650

放送器具一式	2 時間につき			430	440
研修室、会議室	1 団体 2 時間につき			1,080	1,100
集会室	2 時間につき			210	220
浴室	〃			540	550
健康浴室	個人	一般	1 回につき	210	220
		児童	〃	100	110
電光表示盤	2 時間につき			1,080	1,100